

# 経済的に就学困難な学生のための 授業料減免制度

意欲と能力のある入学者が経済的理由により  
進学を断念することがないように経済的支援を目的としています

## ■対象者

経済的理由により、授業料の納付が困難であると認められ、かつ勉学に対する意欲があり、  
以下（１）～（４）のいずれかに該当する方（平成２８年４月入学生対象）

- （１）生活保護世帯の入学希望者又は入学者
- （２）個人住民税所得割非課税世帯の入学希望者又は入学者
- （３）所得税非課税世帯の入学希望者又は入学者
- （４）保護者等の倒産、失業などにより家計の急変した世帯の入学希望者又は入学者

■対象学科 全学科

■減免額 入学した年度（１年次）の授業料 60～65 万円のうち、20 万円を減免

■選考方法 書類選考・面接

## 授業料

年間 60～65 万円（学科により異なります）

## 授業料減免制度

平成 27 年度	予算額（5 人）	1,000,000 円
	支援実績総額（0 人）	0 円

さらに新潟県による経済的支援制度に申し込むことができます

最大 20 万円（当校の免除） + 最大 10 万円（県の経済支援） = 合計最大 実質 30 万円 の学費軽減が可能です

授業料減免制度、学費ご納入についてのご相談はいつでも受付けております。

お気軽にご相談ください。NIT 新潟工科専門学校 入学相談室 フリーダイヤル:0120-180-068